

# 高浜市立図書館基本計画

高浜市立図書館

指定管理会社 株式会社図書館流通センター

## 目 次

I. はじめに

II. 図書館の現状

III. 図書館運営の基本方針

IV. 図書館の運営方針

V. 図書館の運営方針の計画

VI. 図書館の事業計画

VII. 図書館の事業計画詳細

VIII. 図書館行事

IX. 図書館当初予算

各年度別一覧表.

## I. はじめに

少子高齢化、産業技術の進展、産業構造の急速な変化、就業形態の多様かなど急激な社会変化は、人々が生涯にわたり自ら手段・方法を選択し、新たな知識・技術を習得する生涯学習の重要性を高めています。

図書館は、これらの生涯学習を支援するため、様々な資料を収集・整理するとともに、市民の求めに応じて的確・迅速に提供することがもとめられております。

更に、余暇時間の増大やライフスタイルの多様化により、豊かさやゆとりを感じる生活への要求が高まっており、本を借りたり調べたり、資料相談を受けるといった基本的なサービスのほかにも、学習活動やくつろぎの場、文化活動、交流の場としての役割も求められています。

高浜市立図書館では、これらの多様化・高度化する市民ニーズに応えるべく、基本方針や計画内容などがこれからの図書館の指針となす「図書館基本計画」を策定するものです。

## II. 図書館の現状

高浜市立図書館は、昭和 54 年に郷土資料間との併用施設として開館しました。図書館の延べ床面積 1,105.2 となっており、近隣市（安城市中央図書館 3945 知立市立図書館 2477 刈谷市中央図書館 5509 碧南市立図書館 4327 西尾市立図書館 2721）図書館と比べると小規模な図書館であるといえます。

図書館の登録者数・入館者・貸出人数・貸出冊数・蔵書冊数等は次のように推移しています。

「蔵書冊数と貸出し冊数」

	登録者数	入館者	貸出人数	貸出冊数	蔵書冊数
平成 16 年度	16,690	80,405	32,239	156,587	155,883
平成 17 年度	17,620	73,129	31,536	156,486	163,097
平成 18 年度	18,531	72,619	31,683	160,943	170,134
平成 19 年度	19,554	74,049	30,784	158,830	176,484
平成 20 年度	20,639	78,745	33,699	172,018	184,602

「図書購入費と購入冊数」

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
図書購入費	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
購入冊数	6,094	6,618	6,456	6,143	7,475

### Ⅲ. 図書館運営の基本方針

高浜市立図書館は、分館網の整備・拡充をすすめることにより、必要な資料を「いつでも どこでも だれでも」気軽に利用できる市民の書齋であり続けるとともに、多様化する市民一人一人の生涯学習を支援する中核施設として、また、市民の生活に密着した情報拠点として、市民との協働や学校との連動、地域社会の活性化や地位文化、教育力の向上などに努める図書館事業の展開を図っていきます。

- ① 市民から親しまれ、市民とともに成長していける図書館をめざします。
- ② 蓄積された知識・技術・組織を最大限に活かし、図書館業務のさらなるサービスアップを実現します。
- ③ 高浜市子ども読書活動推進計画の趣旨に則り、図書館による学校図書館連携を積極的に行い、一人でも多くの子どもたちに、知る喜び、自ら学ぶ方法、そして地域への愛情を育むよう活動いたします。
- ④ 「いつでも、どこでも、だれでも」図書館を利用できるように、資料の貸出しだけでなく、地域の情報ハブとして機能させ、地域全体の生涯学習に寄与します。
- ⑤ 市民が、郷土高浜に対する知識を深め、愛着と誇りをもてるように、図書館の運営を通じて実現します。

### Ⅳ. 図書館運営方針

#### (1) 生涯学習の支援

生涯学習の中核として、資料収集・整理・資料貸出し・相談などのサービスを一体的に提供します。

#### (2) 地域まちづくり支援

郷土資料を永く将来に引き継ぐとともに、これらを活用した学習の場の提供にも努めていきます。

#### (3) 読書活動の推進

多様化するメディア環境や生活様式の変化に伴い、子どもの読書離れが懸念されます。

読書は、「心を豊かにする教育」でもあり、学校・家庭や大人への働きかけを行い、子ども読書活動を推進していきます。

### Ⅴ. 図書館運営方針の計画

図書館運営の基本方針に基づき策定します。期間は、平成 21 年度から 5 年間とします。

#### I. 生涯学習の支援

##### (1) 資料収集

図書館は、市民が必要とする資料を収集し、提供することが原則です。そのため市民

の求めるニーズを満足させる必要があります。

「資料別貸出状況」

「年代別貸出冊比」

	貸出冊数 比率	新刊購入 比率	蔵書冊数 比率	年齢	年齢別貸 出冊数比
児童図書	21.43%	14.76%	16.75%	31歳～40歳	26%
絵本	20.44%	13.40%	9.82%	7歳～12歳	22%
文学	17.61%	24.46%	24.89%	41歳～50歳	12%
工学	10%	10.58%	6.51%	61歳～70歳	11.6%
A V	5.99%	1.55%	0.84%	51歳～60歳	9.4%
芸術	5.79%	7.85%	7.45%	23歳～30歳	4.9%

「年齢別資料貸出状況」

	0～6 歳	7～12 歳	13～ 15歳	16～ 18歳	19～ 22歳	23～ 30歳	31～ 40歳	41～ 50歳	51～ 60歳	61～ 69歳	70歳 ～
総記	0	44	17	17	4	32	107	103	86	80	2
哲学	53	155	49	76	64	99	645	573	344	242	6
歴史	22	324	107	103	130	386	1,291	1,029	1,012	1,263	19
社会	65	328	241	123	281	359	1,192	1,224	722	526	22
自然	39	235	114	101	130	115	594	804	526	468	12
工学	395	2,172	520	335	235	1,016	6,069	3,800	1,543	1,197	62
産業	26	421	59	92	45	142	859	580	513	523	12
芸術	148	1,250	391	240	157	369	2,248	1,668	965	1,012	10
語学	5	65	41	54	36	83	172	244	103	178	2
文学	175	1,329	1,014	471	556	1,696	4,978	3,817	5,413	9,683	56
その他	5	29	32	13	5	10	123	162	59	100	0
児童	2,366	9,450	709	328	118	2,329	14,625	4,314	1,240	783	307
紙芝居	100	405	34	8	30	140	660	182	55	39	8
A V	298	1,294	217	36	53	132	1,772	560	187	391	10

① 児童書等の積極的収集

貸出し状況からみて、親子での読書活動や児童の読書活動が大きな比率をしめていることがわかります。

児童期の親子読書は、親子の関係の強化や子どもの人間形成に良い影響を与えると考えられ、今後も利用者が見込まれるため所蔵比率を高め、児童図書等を積極的に収集・提供していくものとします。

## ② 新しい形態の資料収集

図書資料は書籍を中心としていましたが、近年、出版物も多様化し、電子メディアで出版されている資料も増大しています。図書館においても、CDやDVDなどのAV資料等の視聴覚資料等に対応した各種の資料を揃えていきます。

## ③ 除籍

図書館の収蔵スペースは、市立図書館15万冊、吉浜図書室9千冊、高取図書室1万1千冊の合計17万冊です。年間6万冊以上の新刊図書が出版されており、毎年新刊書の10%以上を購入していきます。スペースが有限である以上、「第2の選書」とも呼ばれる除籍を積極的に行い、新陳代謝に勤めていきます。

## ④ 除籍資料のリサイクル利用

図書館の除籍資料のうち再利用可能なものなどを、市内の学校、児童館、保育園、福祉施設などに提供したり、市民に無償で提供する等、図書のリサイクル活用を積極的に行います。

## ⑤ 市民からの資料寄贈

図書館は、幅広く奥行きのある資料で構成する必要があります。そのために、家庭に眠っている本などで収集方針や選択基準に適合した資料については、寄贈を積極的に受け入れていきます。

## (2) 貸出しサービス

貸出しは、市民と図書館を結ぶ基本的なサービスであります。貸出しサービスの拡大を図るため、貸出し手続きの簡素化をすすめるとともに、団体貸出しや広域的な視野に入れた貸出し条件の整備に努めていきます。

### 1) 対象者別へのサービス

#### ① 乳幼児・児童へのサービス

乳児期からの読書習慣は、人間形成に非常に重要です。このため、平成13年9月より保険センターにおいて「赤ちゃんライブラリー」を実地していますが、今後は、高取図書室において、ブックスタートとして実施できるよう検討していきます。

現在、保育園、幼稚園の配本サービスは保育園4園、幼稚園6園おこなっていますが、幼児期から絵本と親しむことによって人格形成がされていくことから、保育園にも全園に配本サービスを実施します。

また、児童・生徒の校外での学習の機会も増大し、図書館の利用が多くみられることから、今後は児童図書の充実を一層充実させ、配架に工夫を行い、児童コーナー・子育て

支援コーナーの充実を図っていきます。

## ② 青少年へのサービス

最近の子どもたちは中高年になると本離れという傾向にあります。青少年の人格形成において、本に親しみ図書館を利用する習慣は大切であり、子どものときに養う必要があり生涯にわたっての基礎づくりでもあると考えます。

図書館では、学校生活を送っている児童や青少年に対して、学校との連携を図り、「調べ学習」「団体貸出し」「体験学習」等により支援していますが、平成21年度からは、各学校の司書教諭と定例連絡会を開催し、より一層充実した学校図書館への協力・支援を行っていきます。

## ③ 一般成人へのサービス

一般成人向き資料は、従来からの文化・教養の側面も大切にしながらも、毎日の暮らしに役立つ資料などさまざまな課題解決を支援する幅広い資料・情報の提供に努めます。

## ④ 高齢者・障害者へのサービス

高齢者にとって滞在型図書館として気兼ねなく利用できるよう配慮するとともに、大活字本の収集、インターネットなど新しい情報源にも親しめるような環境を整えていきます。

目の不自由な人には、音訳テープ、点字サークル団体が作成している点字本や点字による市の広報を設置し図書館サービスに勤めていきます。

各老人施設においては、本との出会いが少ない高齢者のため、団体貸出しを実施して本に触合う機会をもたせていきます。

## 2) 予約・リクエスト

所蔵していない資料についてリクエスト制度により市民ニーズに即した資料整備を進めていきます。

区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
予約受付件数	5,255	5,771	6,010	5,507	6,645
リクエスト購入冊数	2,044	1,924	1,816	1,807	1,952

## ① 相談・レファレンス

利用者からの資料の問い合わせや相談及び多様な調査研究への支援を行います。今後は、レファレンス担当を任命し利用者の要求する情報に対し、必要に応じて他の図書館や研究機関などを紹介するサービスを充実します。

## 2. 地域まちづくり支援

地域資料は、郷土を学び知るうえで貴重な情報源であり、情報提供を勧めるとともに、

これらを活用した学習活動が市民と行政が協働してできるよう支援していきます。

### 3. 読書活動の推進

読書により私たちは、楽しく知識が得られ、ものを考えることができ、読書習慣を身に付けることは、国語力を向上させるばかりでなく、一生の財産として生きる力ともなります。

最近の傾向は、子どもばかりでなく全年代にわたって、ある程度の割合で「全く本を読まない」人がいるという結果もでています。このことから、学校・家庭・地域において読書活動を推進していきます。

## VI. 主な事業計画

### (1) 本館の再整備及び検討

- ① カウンター周りの整理・整頓
- ② 書架の整理・整頓
- ③ 子そだて支援コーナーの見直し（6月実施）
- ④ 900番の文学の配置転換（6月蔵書実施）
- ⑤ 1Fロビー長いすの撤去（2F郷土資料館ロビーに設置／休憩ができるスペースを確保（6月実施）
- ⑥ 駐車場の整備（7月実施）

### (2) 高取公民館における図書室整備の検討

- ① 端末の移設
- ② 館内でのイベント計画  
「ちびっこおはなし会」「園児のためのおはなし会」など

### (3) 高浜市立図書館 30周年記念行事の実施

図書館行事参照

### (4) 「いつでも どこでも 図書館」構想の充

受渡拠点一覧

NO	受渡拠点名	対応時間	利用できない日
	高浜市立図書館（本館）	9時～6時	火・特別整理日・年末年始
	高取図書室	10時～5時	
	吉浜図書室	2時～5時	
1	南部まちづくり協議会	9時～5時	土・日・祝日・年末年始
2	高浜幼稚園	9時～5時	土・日・祝日・年末年始



3	中央保育園	9時～5時	日・祝日・年末年始
4	南部保育園	9時～5時	日・祝日・年末年始
5	吉浜保育園	9時～5時	日・祝日・年末年始
6	吉浜北部保育園	9時～5時	日・祝日・年末年始
7	翼児童センター	9時～5時	日・祝日・年末年始
8	大山公民館	9時～5時	火曜日・年末年始
9	特別養護老人ホーム高浜安立荘	9時～5時	年末年始
10	青少年ホーム	9時～21時	土・日・祝日・年末年始
11	ひかりこども園	9時～5時	土・日・祝日・年末年始
12	いちごプラザ	10時～4時	土・日・祝日・年末年始
13	いきいき広場	8時30分～5時	年末年始

- \* 貸出し券は本館・吉浜・高取図書室で発行
- \* 端末がない拠点（NO2～13）では図書の受渡しのみ

## (5) 学校や地域団体との連動

### 1) 学校との連携

自ら考え主体的に行動する市民の育成が学校教育の課題となっている今、自分で課題を発見し解決するための道を探る「調べ学習」の手法はたいへん効果的です。その「調べ学習」を進めるためには、図書館を活用していかなければなりません。図書館を上手に使いこなすには、学校教育の中で図書館を使う場面をたくさん作ることがとても重要です。

#### ① 図書納入のサービスアップ

##### ・納入のスピードアップ

学校と図書館向けの「ロングセラー」や調べ学習に必要な参考図書類を常時ストックしています。また、装備作業もオートメーション化しており、簡易な装備であれば1週間から2週間で納品可能

##### ・選書ツールの提供

学校図書館に特化したカタログを提供

##### ・TOOL i - Sの提供

300万件近い図書データを自由に検索でき、これにより、幅広い選書が可能となります。

また、発注もウェブから簡単に行えます。

##### ・図書現物選書

図書の現物を見て選書したいという要望に、見本を提供できます。

## ② TOOL i - Sを用いたサービスアップ

TOOL i - Sは、ただの選書のためのツールだけでなく、子どもたちの学習に図書データベースを結びつける工夫を数多く有しております。具体的な学校支援・連携の例としては、次のようなものが考えられます。

- ・ 発展学習支援：社会・理科・国語の授業で「もっと深く知りたい、学びたい」という子どもたちに、単元に関連する資料を検索してリストアップします。教科書の目次（小単元）に対応する記述をもった資料を図書館スタッフが検索・リスト化し学校の先生に供給します。

図書館でも、特に要望の多い該当資料を特別コーナーにしたり、図書館で所蔵していない資料を相互貸借で他図書館から借り受けるなどの支援をします。

- ・ 調べ学習支援：学校の授業で調べ学習を実施する場合、予め学校と図書館が打ち合わせを行い、調べ学習のテーマについて記述されている資料を、図書館スタッフがリストアップします。このリストをもとに、子どもたちが自ら学ぶ「調べ学習」を実践します。

## ③ スタッフの学校訪問

学校図書室を訪問し、以下のような支援を行います。

- ・ 選書支援：学校図書室にどのような資料を揃えるかの相談を、担当の先生や図書委員の生徒たちからスタッフが受けます。
- ・ 図書室の診断：図書の配架指導を始め、図書館でよく行う特別コーナーなどや、廃棄についてなどの実践的な図書室運営について、スタッフがアドバイスします。

## 2) 子ども読書活動支援

### ① 児童書の充実と幼稚園・保育園への貸出し

図書購入費増加分で児童書の充実を図り、幼稚園・保育園への団体貸出しを強化いたします。就業前の子どもたちが喜ぶような、「紙芝居」、「大型絵本」などを中心に購入します。また、貸出をスケジュールリングし、市内ボランティアと協力して、読み聞かせも「貸出し」することを視野にいれます。

### ② 子どもによる子どもへの読み聞かせ

読み聞かせは通常、大人が子どもにするものですが、子どもが自分より小さな子どもへ読み聞かせをするというのもさまざまな効果が期待できます。読み聞かせをするには、まず読み方がわからなければできないことで他人を意識した読み聞かせを経験することになります。これは、読解力の向上につながっていきます。また、読み聞かせをした際の、聞き手の反応は、読書という閉じられた行為から、多くの人と読書体験を共有する開かれた行為になります。このような体験を通じて、読書食わず嫌いの子どもも、読書の喜びに触れられます。

### ③パスファインダー作成・提供

パスファインダーとは、図書館利用者が自ら課題解決をするために、その手伝いする「参考図書リスト」を指します。ひとつのテーマに絞り、「このテーマはこのような資料が役立ちますよ」と、ライブラリアンのレファレンス体験やさまざまな資料群からリストアップします。

例：

- ・ 働くってどんなこと→労働とはどのようなものなのか、また経済についての入門書的な資料をリストアップ
- ・ だれでも悩んでいるよ→いじめや学校への適応など、子どもならではの悩みに応えてくれる資料をリストアップ

パスファインダーを利用してもらうことにより、子どもたちがまず本に触れること、そして自主的な人格の形成を支援していきます。

## 2) 地域団体との連携

図書館は地域のものであり、地域住民とともに成長するものです。これを具体化するために、市内にあるさまざまな団体・グループに呼びかけ連携する必要があります。

### ① 市役所各グループとの連携

図書館の情報発信機能をフルに活用するため、市役所内の関連グループとの連携を深めていきます。

### ② 高浜市商工会との連携

地元の産業に関する情報収集、ビジネスに関するレファレンスの強化を図ります。また、商工会が主催する行事に関連する資料を図書館が揃えることで、その相乗効果を計ります。

### ③ かわら美術館との連携

かわら美術館と連携することにより、美術館の情報を収集し美術館が主催する行事に関連する資料の提供などの相乗効果を図っていきます。

## (6) 高齢者・障害者サービスの充実

高齢化社会を迎え、生涯学習における高齢者の比重は急速に高まっています。図書館では高齢者の生きがいのある生活を図書館サービスを通じて支援します。

高齢者を社会的弱者ととらえるのではなく、地域の伝統や知識・技術を伝える「地域の重要な人的資産」ととらえ、図書館サービスに積極的の参加できる提案します。

- ① 大活字本など的高齢者・シルバー世代の利用が多い資料をより充実させます。
- ② 年金や余暇など、シルバー世代に関心の高いテーマによる資料の特集展示と講演会の企画を提案します。
- ③ さまざまな知識と経験を持つ高齢者の方に、図書館ボランティアとして登録していただ

くことを提案します。そうした方々に昔話やわらべ歌の伝承、昔ながらの遊び道具の作成講座の講師などをお願いしたいと考えます。

- ④ カウンターに老眼鏡を、また、館内には拡大鏡を設置します。
- ⑤ 点字本の収集を積極的に行います。

#### (7) ボランティアとの連携と市民協働の充実

図書館 d r は、市民ボランティア活動を受け入れる場として、単なる補助的作業をお願いするのではなく、「図書館を通じて自己実現をはかれる場を提供する」ことを基本方針とします。

お話し会や、絵本の読み聞かせなどのほか、図書館で主催するさまざまな企画。行事の講師や運営を、ボランティアの方々にもお願いしていきます。

高浜市の歴史・地理・伝統行事に詳しい方に「ボランティア相談員になっていただき、スタッフの研修や利用者からの問い合わせの補助をお願いできればと考えています。ボランティアから学び、ともに成長することを基本と考えます。

#### (8) 図書館 PR の充実

地域住民に図書館サービスを効果的に PR していきたいと考えます。

##### ① 果的な館内掲示の実施

利用者から見やすく、わかりやすく館内掲示を行うとともに、館内の美観を損なわないように配慮します。

- ・広報誌、チラシ等を利用者の手に取りやすい場所、位置に置くよう配慮します。図書館で開催される行事のチラシのほか、市内各種団体のパンフレットをはじめ、地域のコミュニティ活動に関わるパンフレットやチラシを積極的に収集、展示します。
- ・毎月新着図書リストを作成するとともに、新着図書コーナーに有効的に展示します。
- ・ボランティアの方々のアイデアとセンスを積極的に活用します。

##### ② ホームページの運用

ホームページ利用者とのコミュニケーションをはかるうえで重要な媒体です。高浜市立図書館専用のホームページを立ち上げ、図書館の利用促進につながるコンテンツを充実させます。

##### ③ 地元マスコミを活動した利用促進

図書館行事、企画等の催しを地元マスコミ紙に案内として取り上げ、地域住民の広報範囲に呼びかけていきます。

#### (9) 新しい図書館事業の取り組み

子ども時代から本に親しむことは生涯にわたる読書習慣の基礎となり、子どもの頃

から図書館利用は成人としても引き続き図書館を利用すると言われています。子どもたちが一生心に残る本と出合えることを第一に考えたサービスを心がけます。

① おじいちゃん、おばあちゃんから学ぼう

対象：幼児と母親

内容とねらい：高齢者は地域の伝統文化を継承し、次代につないでいく生きた資料であり「地域の重要な人的資産」です。高齢者がもっているさまざまな知識・技術・生活の知恵を市民が受け継いでいけるよう、高齢者に講師をお願いしてさまざまな講座を開講します。

「テーマ」

- ・わらべ歌を知ろう
- ・昔ながらの遊び道具を作ろう
- ・手作り教室
- ・高浜市周辺に伝わる昔話をかたろう
- ・高浜市の歴史について
- ・瓦の文化と歴史

\*すべてのテーマにわたり、図書館資料を使うよう心がけます。

(10) 苦情及び要望への対応

図書館サービスを向上させていくには、常に利用者の声に耳を傾ける必要があります。利用者を不快にさせない対応を第一に心がけ、相手の話にしっかり耳を傾け解決に導きます。理不尽な要望をいわれる利用者には、図書館サービスについて理解いただけるよう丁寧な説明を心がけます。

1) 「利用者の声」

利用者の声として苦情や要望などの意見を受付ける投書箱を設置します。利用者の声は以下の方法で活用します。

- ① 寄せられたすべての意見とその回答をファイルに綴じて公開します。
- ② 寄せられた意見のなかから、広く利用者に関わるものを選び、図書館だよりやホームページにQ & A方式で掲載し、利用者に向けた図書館利用の周囲を行います。
- ③ 「利用者の声」をはじめとした図書館によせられた意見は、全スタッフへ周知させます。特に待遇におけるクレームについては、即座に対策意を検討します。

2) クレームに対する対応

お客様の要望・指摘は、確実に館長及び業務責任者へ報告するようにスタッフ

へ指導します。館長及び業務責任者は、迅速・正確に市へ報告し、連携を取ることでお客様の情報を共有化し、更なる図書館サービス向上に努めていきます。

カウンター等での苦情は以下の心がけで対応します。

- ① お客様の話を丁寧に受け止める
- ② 先入観を持たず、事実を確かめ、お客様の真意をつかむ
  
- ③ お客様が納得いく適切な受け答えをする
- ④ お客様が納得いかない場合は、適切な引継ぎをする
- ⑤ 迅速・正確な報告と情報の共有化

#### (11) 貸出し冊数等の目標値の設定

##### 1) 目標の設定

図書館の現状やあるべき姿を踏まえ、本計画の目標値を下記のとおり設定します。

- ① 計画目標年次                      平成 21 年
- ② 計画目標
  - ・登録者数            21,000 人      (平成 20 年度登録者数    20,639 人)
  - ・蔵書冊数            190,000 冊    (平成 20 年度蔵書冊数   184,802 冊)
  - ・貸出冊数            180,000 冊    (平成 20 年度貸出冊数   172,018 冊)
  - ・入館者数            80,000 人      (平成 20 年度入館者数   78,745 人)

#### IV. 図書館行事

行事名	時期	内容
紙芝居の日	毎月 第 1・3・5 土曜日	幼児・小学生を対象にした紙芝居の読み聞かせ
読書アドバイザー活動日	毎週 月・水・金・土曜日	幼児・小学生・保護者を対象にした紙芝居や絵本の読み聞かせや読書相談
ベビーブックのひととき	毎月 第 1 木曜日	0 歳から 2 歳までの親子を対象にしたお話し会、絵本の読み聞かせ及び読み聞かせ指導、貸出

赤ちゃんライブラリー	毎月 第4水曜日	4ヶ月児検診の親子を対象にした、絵本の読み聞かせと貸出
いっしょにあそぼう	毎月 第4土曜日	児童・小学生を対象にした工作や絵本の読み聞かせ
お話会	毎月 第2土曜日	児童・小学生を対象にした紙芝居や絵本の読み聞かせ
読書クイズ	4/18~5/6 10月上旬	読書クイズ・全員正解者に記念品
本をたくさん読もうコンテスト	4/18~5/11 10月上旬	児童書の貸出冊数に応じてスタンプを押印・上位20名に記念品
30周年記念行事 絵本原画展	5/1~5/30	図書館創立30周年記念行事として絵本の原画展を実施 5/1~5/14までは、永井郁子(8点)、手島圭三郎(9点)の作品 5/15~5/31までは、ポプラ社の作品に入れ替え
図書館まつり 子ども一日司書会・夏のお楽しみ会	7月	子ども一日司書体験 ボランティアによるお楽しみ会 読み聞かせやクイズ・工作
ボランティア養成講座	7月	ボランティアを対象に読み聞かせの基礎やコツを学ぶ
リサイクル会	7月	保管期限の雑誌・家庭で不要となった本の無料譲渡

夏休み企画	8月	小学生を対象とした図書館探検 みんなで作る夏休み工作教室
読書感想文コンクール	9月	学校との連動
クリスマス会	12月24日	クリスマスにちなんだお話会やゲーム等の集い
春のお楽しみ会	3月	ボランティアによるお楽しみ会 読み聞かせやクイズ・工作



平成21年度高浜市図書館当初予算

<単位千円>

節	区分	平成20年度	平成21年度	比較	内容
1	報酬	93	0	△93	図書館協議会委員
8	報償費	90	300	210	図書館まつり講師謝礼 図書館講座講師謝礼
9	旅費	48	0	△48	特別旅費、普通旅費
11	需用費	4,966	7,658	2,692	消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料等
12	役務費	1,082	3,571	2,489	県ならびに公民館図書室オンライン回線使用料、電子複写機コピー料、マーク作成手数料等
13	委託料	10,086	3,317	△6,769	図書館設備等管理委託、電算機保守点検委託
14	使用料及び賃借料	5,286	5,474	188	電気気等借上げ料、図書館借地料
15	工事請負費	2,267	0	△2,267	高圧引込み工事等
18	備品購入費	10,000	14,500	4,500	図書購入費
19	負担金補助及び交付金	66	66	0	日本図書館協会負担金他
27	公課費	9	0	△9	自動車重量税
		33,993	34,886	893	

